

第3回小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会次第

平成30年10月26日（金）18時30分～

本庁舎3階 第一会議室

- 1 シティプロモーションについて
- 2 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱の一部改正について
- 3 「小金井市まち・ひと・しごと総合戦略」施策の効果検証について（評価シート1、評価シート21のみ）
- 4 今後の予定について
- 5 次回の開催日について

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第3回 (10月26日)	1	小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会 設置要綱	事前配付
	2	まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート (No.1、No. 21のみ)	
	3	武蔵野市、三鷹市と一体となった観光地域づくりについて (評価シート5補足資料)	
	4	小金井市の公園をみんなで考えるワークショップ (案 内)	当日配付
	5	今後の予定について	
	6	小金井市シティプロモーション基本方針 (たたき台・修 正版)	

○小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱

平成27年5月11日要綱第56号

改正

平成27年8月25日要綱第83号

平成28年6月1日要綱第86号

平成30年1月5日要綱第1号

平成30年10月3日要綱第108号

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）等の策定及び推進に当たり、市民をはじめ、関係団体等から多様な意見を聴取し、施策の方向性の検討等を行うとともに、効果検証を通して施策を効果的かつ効率的に推進するため、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 総合戦略における施策の方向性の検討等に関すること。
- (2) 総合戦略の推進及び効果検証に関すること。
- (3) 総合戦略に関わる計画等に資すること。
- (4) その他総合戦略の策定及び推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を依頼し、又は任命する委員9人以内をもって構成する。

- (1) 市民 3人以内
- (2) 関係団体等が推薦する者 3人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 行政機関の職員 1人以内
- (5) その他市長が必要と認めた者

2 前項第1号に定める委員の選考方法は、公募によるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、協力を依頼され、又は任命された日から平成32年3月31日までとする。

(運営)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の会議は、公開とする。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会における庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成27年5月11日から施行する。

付 則 (平成27年8月25日要綱第83号)

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

付 則 (平成28年6月1日要綱第86号)

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

付 則 (平成30年1月5日要綱第1号)

この要綱は、平成30年1月5日から施行する。

付 則 (平成30年10月3日要綱第108号)

この要綱は、平成30年10月3日から施行する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート(取りまとめ)

【基本情報】

基本目標2	多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち		
基本的方向2	子どもの育ち・学びのための環境の充実		
指標	大学との学習支援に関する協働研究連携協力校数	担当課	指導室
指標の説明	東京学芸大学との学習支援に関する協働研究連携協力校数		

【重要業績評価指標(KPI)】

年度	目標	結果	評価	結果の説明	次年度に向けての課題・展望	委員評価取りまとめ					
26年度	2校										
27年度	↓	2校	C	東京学芸大学との学習支援に関する協働研究連携協力校は、小金井第二小学校と南中学校の2校である。	東京学芸大学との学習支援に関する協働研究連携協力校を、今年度とは別の学校を新規に指定校としていく。	東京学芸大学との協働支援にかかわらず、参加校が2校とはいかがなものか。「子どもを育む」という視点において取組を強化するべきであり、東京学芸大学とは別に農工大学等の協力を得ることも検討する必要がある。他方、大学の研究資料収集のための調査などにならないように注意する必要もある。					
28年度	↓	2校	C	東京学芸大学との学習支援に関する協働研究連携協力校は、学芸大学と協議し、昨年度に引き続き、小金井第二小学校と南中学校の2校である。 平成29年度より、学大の意向で名称を拠点校と連携協力校に変更し、新たな拠点校のもと、段階的に連携協力校を増やしていく。平成31年度の時点で全14校が拠点校または連携協力校となる。	東京学芸大学との学習支援に関する協働研究連携協力校を、今年度とは別の学校を新規に拠点校(小学校1校・中学校1校)として設定する。 連携した取組についても、学習支援だけではない形態で充実させていく。	どのような観点で、どのような取組が実施されているか示してほしい。進捗が停滞している原因が不明であり、目標達成に向けたロードマップを提示して欲しい。また、目標達成に向けて小・中学校側に過剰に負担が発生しないよう、互いのニーズを理解し、進めていただきたい。					
29年度	↓	2校	C	平成29年度東京学芸大学との学習支援に関する連携協力校は本町小学校と南中学校である。 連携協力校においては、放課後学習教室が実施されており、本町小学校では週1回、南中学校では定期考査前に集中して行っている。 新たな拠点校を設定することが困難であるため、連携協力校の数は現状維持である。	学習支援に関する連携協力について、学生ボランティアの確保及び学校における時間調整が難しく、新たな拠点校の設定が困難であると判断し、これまでの計画を見直すことになった。 次年度からは、新規拠点校の設定はせず、全小中学校を対象にした学習支援教室の計画を検討している。	渡邊	△	計画の見直しが必要とのこと、できれば何故こんなになったかの深い原因を突き止めて抜本的な見直しあるいは取り組みを考えてはいかがでしょうか	計画の見直しは理解できるが、そこに至った原因をより深く突き止め、評価も含めて学習支援について抜本的に見直すことが必要ではないだろうか。 連携協力校数については、引き続き増加に向けた努力を続けていただきたい。		
						小川	△	通級のシステムが変わり学習支援の方法も転換を要すると思うので、さらなる検討が必要と考える。			
						松本	△	「新規拠点校」→「全小中高対象」転換の前に、「学習支援」の目的・意義、内容・在り方等の評価整理が必要ではないか。			
						鴨下	△				
						橋田	△	学生ボランティアでは協力したくても、時間が割けない学生がいるはず。アルバイトにすることで質と量を充実させて欲しい。			
						本間	△	昨期の課題に対する改善や解決が少しでもなされたかどうか。農工大・学芸大ともに協働体制を構築するに相応しい大学に思え、より協議を重ねて有意義なものを作る出せるよう願う。			
						沼崎	△	原因分析の結果、左記の判断となったのであれば、問題ない。次年度からの計画が予定どおり進むよう期待したい。			
						小宮	△	協力校の設定を無くすことは理解するが、完全に無くすのではなく今までの協力校におけるのメリット等を他校へ伝え、引き続き協力校が増えるよう努力されたい。全校に学習支援教室を検討しているが、相互理解を深め協力校を増やす一歩となるよう慎重に進めて頂きたい。			
						天野	△				
						合計				○	0
30年度	↓										
31年度	14校										

武蔵野市、三鷹市と一体となった観光地域づくりについて（評価シート
5 補足資料）

1 連携組織の名称

武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト

2 事業名称

3市交流連携及び地域資源魅力向上事業

3 内容

(1) 全体概要

武蔵野市、三鷹市、小金井市はJR中央線に隣接する駅を構え、自然、歴史、文化、産業など共有できるまちの資源が多くあるとともに、既に井の頭公園検定、コミュニティサイクル促進事業などでの連携実績がある。3市の行政、観光協会、市民、事業者が持つ経験やノウハウを最大限に生かしながら、地域が共通に持つ資源を発掘、活用するため、①観光事業を実施する市民や事業者の交流の活性化、②地域資源の魅力向上、③情報発信、④パイロット事業の実施などを行うことで、地域内での継続的な事業実体制を整え、3市の市民を中心とした交流人口の拡大を目指す。

(2) 事業の目的 ～何を創り出すか～

「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」と「地域資源の魅力向上」

(3) 事業の目標 ～どういう効果を狙うか～

3市の市民の間での継続的な交流人口の拡大を目標とし、将来的な域外からの交流人口（観光客）の拡大に繋げる。

(4) 推進組織の構成

3市の行政及び観光協会等6団体の職員を中心に、地域をよく知る市民や事業者などを加えて構成する。意見交換会や勉強会、ミニイベントの開催などを通じて、3市共通の地域資源の魅力向上について検討するとともに、それを活かした

域内観光事業の創出と継続的な実施に向けた取組を行う。

(5) 平成30年度の取組

ア 3市の市民、事業者による観光事業活性化のための交流、連携の場の設置 < 試行 >

イ～エをテーマに意見交換会、勉強会、ミニイベントなどの開催（開催頻度は年間3～4回程度）

イ 3市の地域資源の魅力向上 < 調査・研究 >

アンケート調査及び勉強会（上記アと同じ）などの開催を通じて、3市の魅力を向上させるための方策について検討する。

ウ PR事業（情報発信） < 調査・研究 >

地域資源の魅力について観光事業者、来訪者双方へPRするとともに、効果的なメディアの活用方法等の研究を行う。

エ パイロット事業の実施 ～市民の反応のフィードバック～ < 調査・研究 >

地域資源の魅力を活かした交流人口の拡大のためのパイロット事業の検討
市民や事業者に事業案を示し、試行していくことで、情報発信やスキル、ノウハウの共有を行うとともに、まず、市民が楽しめるか、事業によって交流人口が増加するかの検証を行う。

小金井市の

公園づくり

参加者
募集中!!

を一緒に考えてみませんか!?

小金井市の公園をみんなで考えるワークショップ

本年度小金井市では、市民の皆様に公園をより快適にご利用していただくための検討を進めており、皆様のご意見を頂戴するためにワークショップを開催致します。日頃、公園を利用されたり、ボランティアにご協力いただいたりしている若い世代からご高齢の皆様まで、幅広いご参加をお待ちしています。

開催スケジュール

- 第1回** 9月21日(金) 9:30~11:30 場所 小金井市商工会館(前原町3-33-25)
テーマ「小金井の公園の“魅力と課題”を発見し、みんなで共有しよう！」
- 第2回** 10月11日(木) 9:30~11:30 場所 小金井市商工会館(前原町3-33-25)
テーマ「公園でしたいことについて、みんなで共有しよう！」
- 第3回** 11月12日(月) 9:30~11:30 場所 小金井市商工会館(前原町3-33-25)
テーマ「小金井の公園の魅力にするためのルールや役割分担を考えよう！」

■定員 15名程度 (先着順)

■申込方法 環境政策課緑と公園係 までご連絡ください。

締切 9月14日(金)

■留意事項 原則として第1回~第3回すべてへのご参加をお願い致します。

■お問合せ 環境政策課緑と公園係

市役所第二庁舎4階



042-387-9860

E-mail s040199@koganei-shi.jp

※メールでのお申込みの場合は、件名を「公園ワークショップ参加希望」とした上で、本文に、①お名前、②ご住所、③年代、④ご連絡先 をご明記ください。

今後の予定について

1 本市における計画

(1) 現在

ア 小金井市第4次基本構想・後期基本計画

平成28年度から平成32年度までの5か年計画

イ 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度から平成31年度までの5か年計画

(2) 2つの計画の統合

現在の小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年度まで）を1年延伸し、平成32年度までの計画とした上で小金井市第5次基本構想・前期基本計画との統合を目指す。

年	度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
基本計画		← 現在 →					→ 統合					
まち・ひと・しごと創生総合戦略		← 現在 →					延伸					

2 各計画における会議体

(1) 小金井市長期計画審議会（現在は設置していない。）

次年度に第5次基本構想・前期基本計画（平成33年度～）策定のために設置予定

(2) 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

平成30年4月1日から平成32年3月31日までの任期で設置中

年	度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
長期計画審議会							←設置					
まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会		1期		2期								

3 今後の予定（平成30年度まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会）

後半3回の委員会の中で小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会から小金井市長期計画審議会（平成31年度設置予定）へ1(2)2つの計画の統合に向けた意見書を作成する。

4 開催スケジュール（案）（平成30年度まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会）

	日 程	内 容
第4回	11月頃	1 ワークショップ （未来の小金井市の目指すべきまちのイメージの発想を出し合う。） 2 「未来の小金井市の目指すべきまちのイメージ」をまとめる。
第5回	平成31年 1月頃	1 未来の小金井市の目指すべきまちのイメージの実現手段について
第6回	平成31年 2月頃	1 新たな計画策定に向けた意見について（意見書（案）の作成）
提出	平成31年 3月頃	1 意見書の提出

小金井市シティプロモーション基本方針 (たたき台・修正版)

目次

1	シティプロモーションとは	
(1)	策定の背景	1
(2)	策定の目的	1
(3)	基本方針の位置付け	2
2	本市の現状と課題	
(1)	人口動態	3
(2)	転入・転出の状況	3
(3)	定住意向	4
3	基本的な考え方	
(1)	ターゲット(誰に)	5
(2)	内容(何を)	5
(3)	発信方法(どのように)	6
4	推進体制	
(1)	庁内の推進体制	7
(2)	観光大使制度のさらなる活用	8
(3)	関係団体との連携	8
(4)	市民との連携	8
(5)	今後の推進体制	10
5	資料編	
	※ アンケート、庁内調査等実施後に作成	
(1)	「平成30年度 小金井市市民意向調査」集計結果(抜粋)	
(2)	「学生アンケート」集計結果(抜粋)	
(3)	PR資源	

1 シティプロモーションとは

(1) 基本方針策定の背景

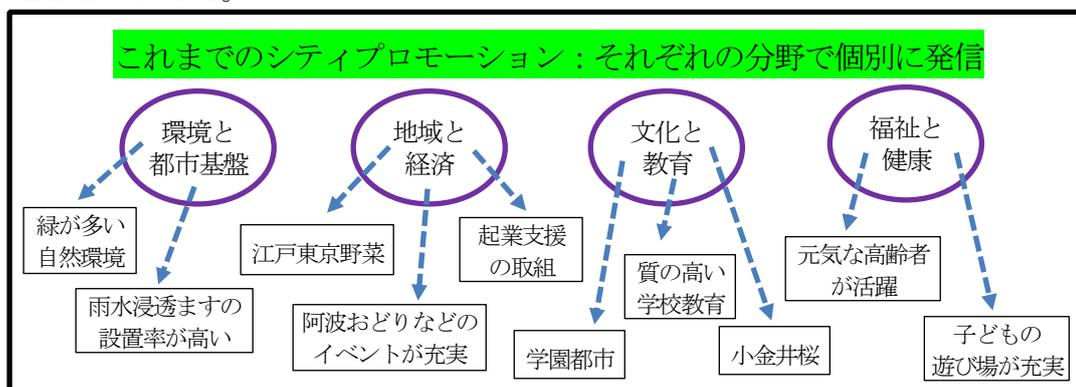
本市は、交通アクセスの良さから通勤・通学するには便利であり、閑静な住環境、豊かな自然環境を背景にベッドタウンとして人口を伸ばしてきました。全国的に少子高齢化が進み、人口減少局面に入中、本市の人口は平成29年10月に12万人を超え、現在でも微増傾向にありますが、近い将来、人口減少が見込まれ、少子高齢化が進んでいくことが予想されているところです。

少子高齢化により医療・福祉などの社会保障関連経費は増加し、生産年齢人口の減少により地域経済や税収は縮小され、地域活力が低下してしまうことが強く懸念されます。今後も持続可能なまちとするためには、交流人口の増加を図り、定住化を促進させる取組みとして、シティプロモーションがより重要となってきます。

(2) 定義及び策定の目的

本市のシティプロモーションは、第4次小金井市基本構想・後期基本計画及び小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市内外へ地域の魅力を積極的に発信することに取り組んできました。しかしながら、全国的に人口減少局面に入中、数ある自治体の中から選ばれるまちとなるためには、一つ一つの魅力を個別に発信していくだけではなく、小金井市としてPRしたい方向性を定め、その方向性に従って繋がりを持つような発信をしていくことがより効果的です。

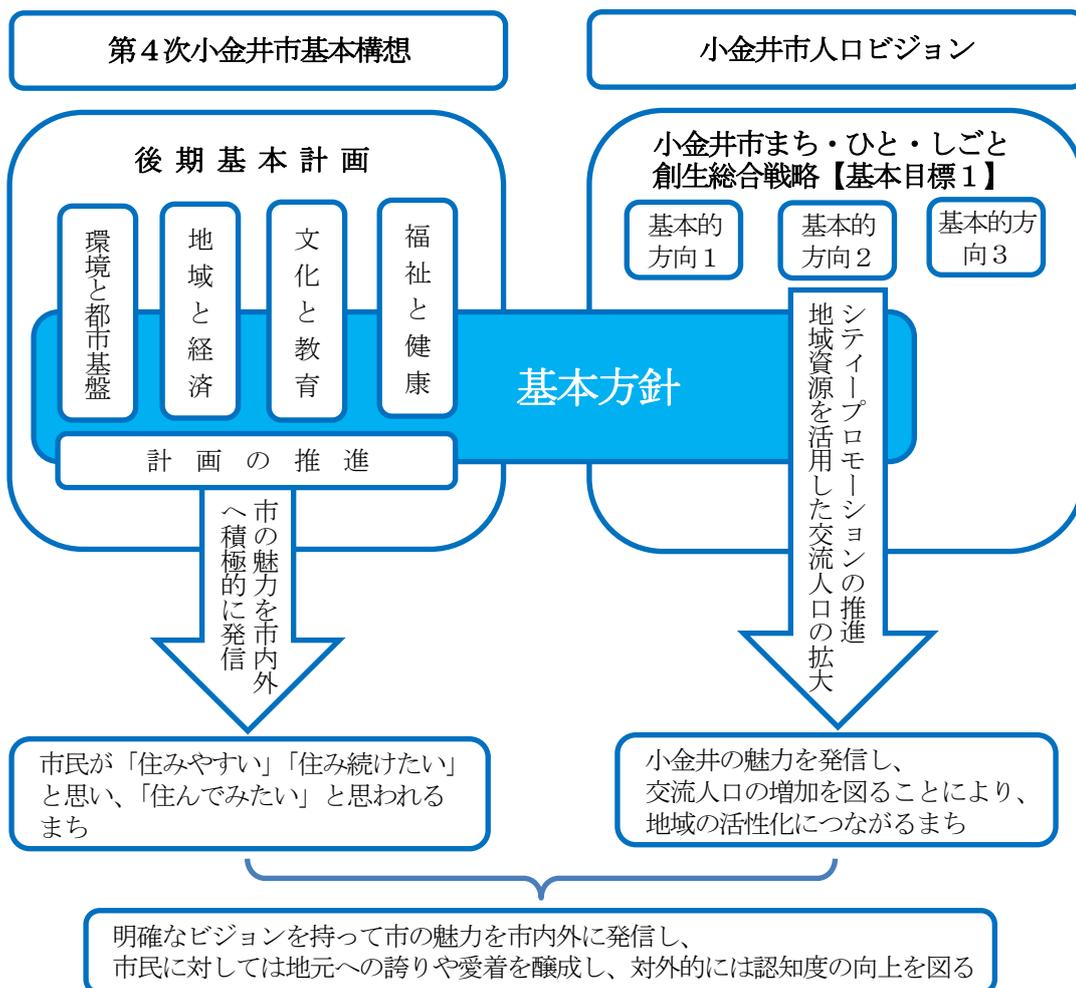
そこで、シティプロモーションの定義を「明確なビジョンを持って市の魅力を市内外に発信し、市民に対しては地元への誇りや愛着を醸成し、対外的には認知度の向上を図ること」とし、これを戦略的・継続的に推進することを目的として、小金井市シティプロモーション基本方針（以下「基本方針」という。）を策定することとしました。



(3) 基本方針の位置付け

第4次小金井市基本構想・後期基本計画では、4つの柱を推進するための「計画の推進」における主な取組の一つである「広報活動の充実」の中で、「市の魅力を市内外へ積極的に発信するシティプロモーションに取り組みます。」としています。また、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち」を基本目標の一つに掲げており、それに向けた基本的方向として、「小金井の魅力を発信するシティプロモーションの推進」をあげています。

この基本方針は、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の4つの柱と横断的に関わるとともに、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標1に向けた基本的方向2に基づく施策の進め方を具体的に示すものと位置付け、シティプロモーションを進めていく上で必要な現状と課題の整理を行い、「誰に」（P. 5 ターゲット）、「何を」（P. 5 内容）、「どのように」（P. 6 発信方法）の主に3つの視点について示していきます。



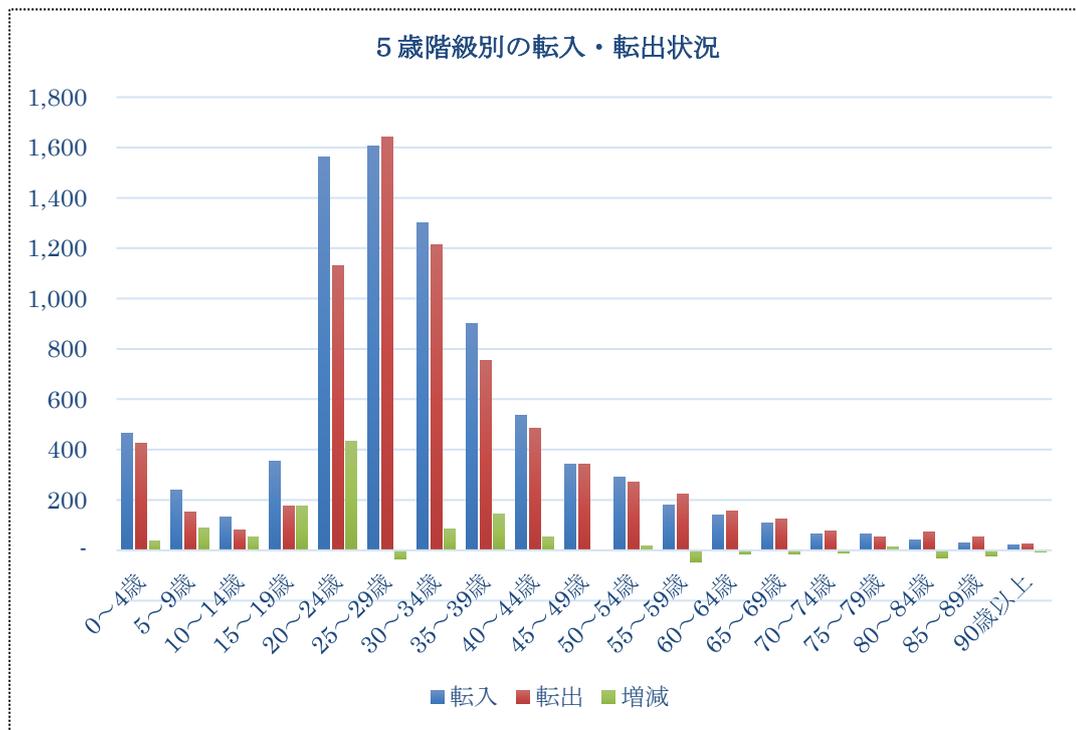
2 本市の現状と課題

(1) 人口動態

本市の人口は過去10年においても増加していますが、過去20年間においては老年人口の増加が顕著で、平成27年時点での高齢化率は約20%となっています。また、将来人口についての3つのパターンの推計比較では、国立人口問題・社会保障研究所の推計では平成32年に122,758人、日本創生会議の推計では平成42年に124,459人、小金井市第4次基本構想における推計では平成35年に120,012人となり、いずれもそれをピークに減少するとしています。(小金井市人口ビジョンより)

(2) 転入・転出の状況

転入の状況を年齢別に見ると、20～34歳の転入が多いことが特徴です。特に20～24歳においては大きく転入超過になっています。一方、転出の状況を見ると25～29歳の転出が最も多く、多くの転入者がいるにも関わらず、それを上回る転出者がいます。



出典：東京都住民基本台帳移動報告（平成28年）

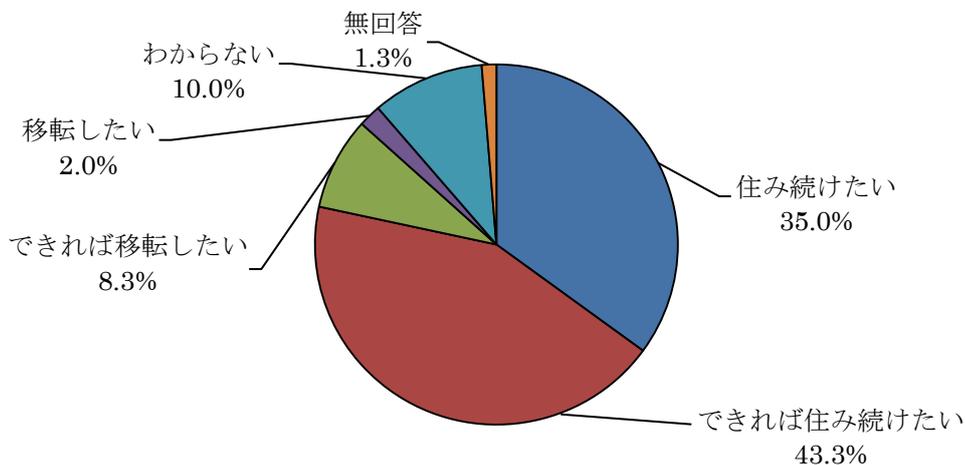
(3) 定住意向

対象者の異なるそれぞれの調査結果から市民の定住意向を見ると、18歳以上の市民を対象とした調査ではおよそ8割弱が定住の意向を示していますが、課題にあげた若年層を対象とした調査では6割弱となっています。本市と連携協力に関する協定を締結している大学・専門学校（6校）の学生を対象とした調査では、市内在住の学生の○割が定住意向を示し、市外在住の学生の○割が転入意向を示しています。

【調査結果】

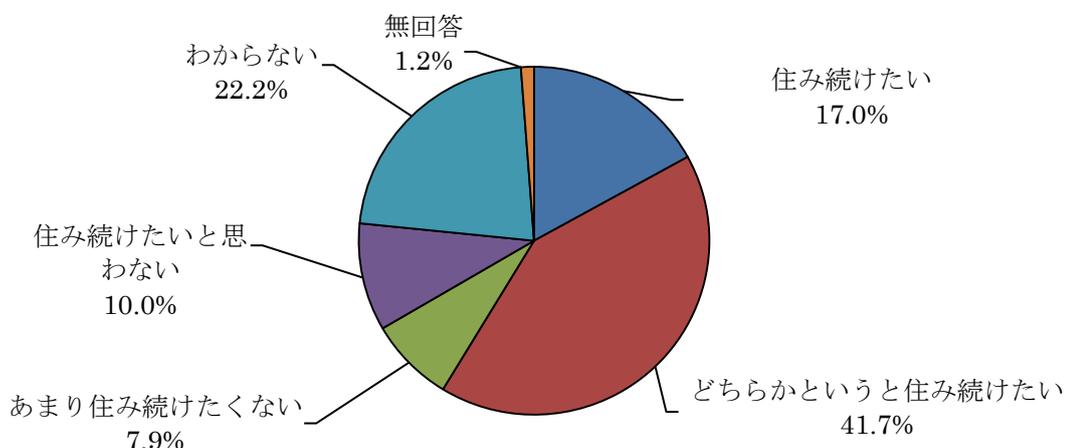
ア 市長への手紙 ※ H30 市民意向調査後差し替え

（18歳以上の市民2,000人を対象 [回答数540]、平成29年度実施）



イ 小金井市人口ビジョン及び小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定における市民意識調査 ※ 学生アンケート実施後差し替え

（16歳から39歳の市民2,000人を対象 [回答数482]、平成27年度実施）



3 基本的な考え方

(1) ターゲット（誰に）

2の「(2) 転入・転出の状況」で示した表で分かるとおり、25～29歳では転出者が転入者を上回っています。また、転入・転出ともに、この年代を境に減少する傾向があります。2の「(3) 定住意向」で示した調査結果からは、実施年度は違うものの、若年層のほうが定住意向は低い結果となっていました。

これらのことから、若年層、特に20歳代後半をターゲットに、転入の維持と転出の抑制を図ることが有効と考えます。本市及び本市の周辺には大学等が多数ありますので、学生等に、卒業後小金井市に住み続けてもらうこともターゲットとして効果的と考えます。

(2) 内容（何を） ※ 市民意向調査・学生アンケート実施後差し替え

前出の調査アにおける、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の4つの柱に関する29項目についての満足度調査では、「みどりと水」の満足度が最も高く、次いで「住宅・住環境」、「道路・河川」が高くなっており、上位3つはいずれも「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」に関するものでした。また、同調査において、「住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と回答した方の理由には「緑が多い」や「静か」など自然環境に関するものが多く挙げられており、「住み慣れている」や「家を購入したから」などの消極的な理由を除くと、「生活が便利」や「交通の便がよい」など利便性に関するものが次いで挙げられていました。また、これら自然環境と利便性のうち、どちらか一方ではなく両方挙げる回答が多くあったことも特徴と言えます。

他方、前出の調査イにおいて、住み続けたいまちの要素を尋ねた結果としては、「街が安全・安心である」が最も多く、次いで「買物などの日常生活が便利である」、「みどり・水辺などの自然環境がよい」が多く挙げられました。

これらの結果から、豊かな自然環境と生活の利便性がほどよく共存していることを本市の特徴としてPRすると同時に、安全・安心に係る取り組みに係る情報を積極的に周知していくことが、転出の抑制や転入の促進につながってくるものと考えます。 ※ アンケートの結果により、子育て環境、学園都市なども触れられれば盛り込む。

(3) 発信方法（どのように）

現在本市が行っている情報発信の方法は、市報、ホームページ、ツイッターの主に3つのツールがあり、これに加え必要に応じてパブリシティを行っています。それぞれの特徴を活かして使い分け、あるいは組み合わせて発信します。

市報は、市内全家庭・全事業所に配布されており、すべての市民に情報を発信することができます。しかし、紙面が限られていることから、すべてのことを詳細に伝えることはできません。また、発行は月に2回のみであり、編集に1か月程度要することから、突発的な情報の発信には対応できません。

ホームページは、市内のみでなく、市外へも広く情報発信ができます。また、字数制限に縛られることなく、詳しく伝えることができ、写真や表などの活用も可能です。情報を随時更新したり追加したりできることも利点です。

ツイッターは、ホームページとは異なり、フォロワーに対して直接届けることができ、フォロワーの興味をひく内容であれば拡散効果も期待できます。ただし、字数制限があるので、詳細はホームページで補足することを前提とします。写真などを用いて視覚的に訴えたり、ハッシュタグを活用して閲覧促したりする工夫も必要です。また、同じ内容に関する情報を複数回発信できることも特徴です。

パブリシティは、新聞やテレビを通じて広く世間に情報を発信する方法です。平成28年度にプレスリリースした46件（定例的・形式的なもの等は除く）のうち、取り上げられたものは9件、平成29年度にプレスリリースした31件のうち、取り上げられたものは5件で、記者会見等でPRしたものを含めるといずれの年も十数件が報道されており、報道された場合は、市内外を問わず広く情報発信され、また、報道機関を通じることにより信頼度・関心度を高める効果が期待できます。

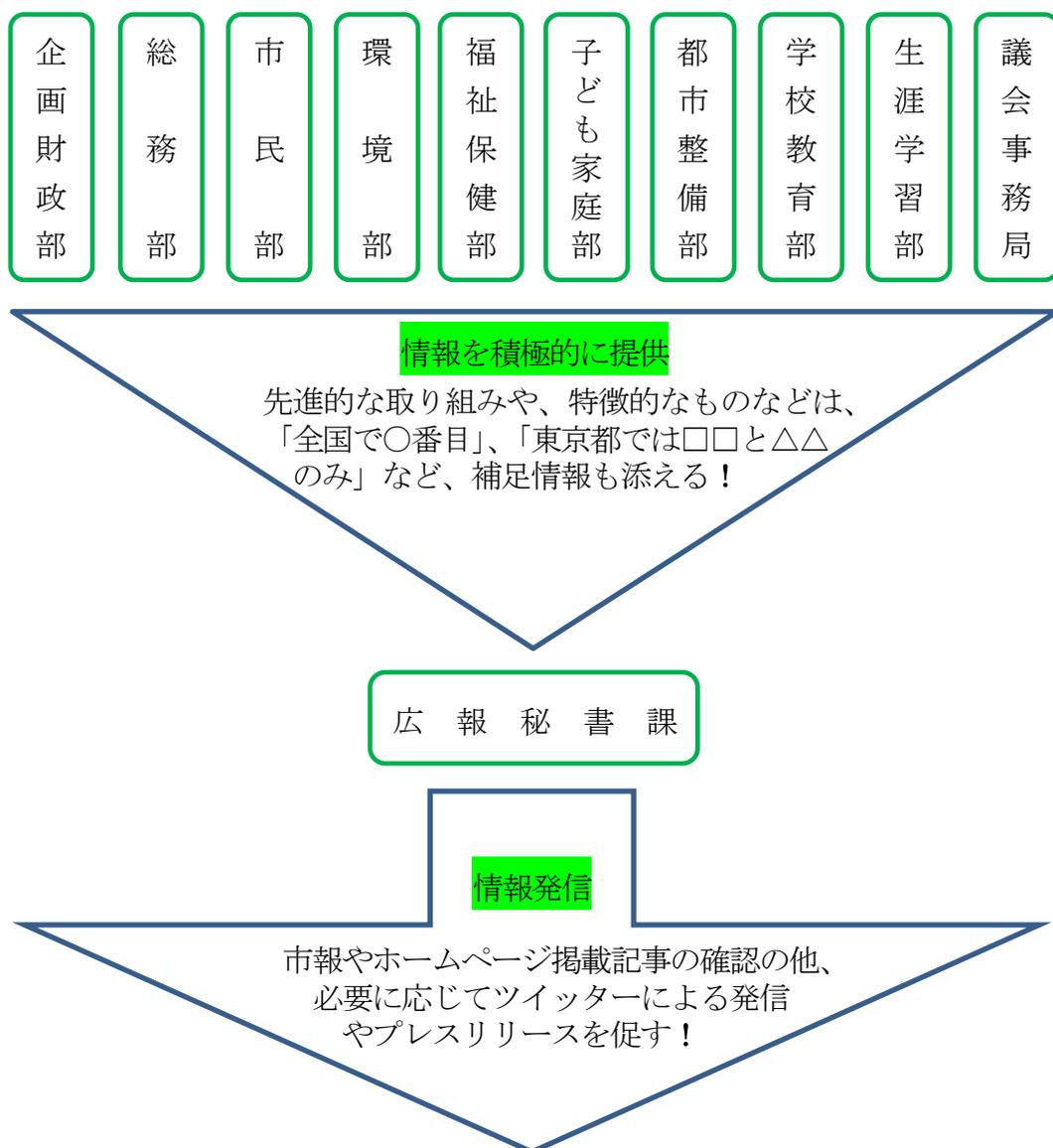
◎ こんな情報はこんなツールで！（時期や内容に応じてツールを活用）

ツール	時 期	内 容
市 報	毎月1日、15日に発行 (原稿提出は約1か月前)	定期的な手続き、制度変更、イベントの開催など広く市民に伝えるべき情報
ホームページ	随時、掲載・更新が可能	市報等で発信した内容に関するさらに詳細な情報 一時的な変更等、随時お知らせすべき情報 イベントや会議の結果等の個別的・追加的な情報
ツイッター	適宜、繰り返して発信	イベントの開催、申し込み状況など随時変化する情報
パブリシティ	市議会定例会ごとに記者会見を開催、プレスリリース等は随時発信	市内外に広く周知したい情報 他自治体と比べて特徴的な事業や制度に関する情報 市としてはじめての事例や新たな取組に関する情報

4 推進体制

(1) 庁内の推進体制

シティプロモーションを効果的に推進していくためには、情報源である各部署と情報発信を行う広報部門との連携が必要です。「3 基本的な考え方」の(2)において、「豊かな自然環境」・「生活の利便性」・「安全・安心」の3つを発信すべき内容として示したところですが、他にも小金井市の魅力として発信できる内容があれば全庁で共有し、積極的に発信します。新たに始めた取り組みや他の自治体と比較して特徴的なものなどがあれば、広報秘書課への情報提供を行い、広報秘書課では、その情報を集約し、時期や内容に応じて適切なツールによる情報発信を行います。



(2) 観光大使制度のさらなる活用

本市では、市の魅力を広く市内外に発信してイメージアップを図るとともに、多くの市民が愛着と誇りを持てる市とすることを目的として、小金井市観光大使を設置しています。平成27年12月に12人と1グループ、平成30年1月に8人の方に小金井市観光大使を委嘱しています。観光大使の方々には、市が主催するイベント等に参加していただくほか、ご自身の活動の中でも小金井市の魅力をPRしてもらっています。PRしていただく情報は市が提供することとなり、その内容は広報秘書課で作成しています。観光大使の方々をイベント等に行き届かせることはもちろんのことですが、ご自身の活動の中でPRしてほしい情報を積極的に提供することも、この制度の活用の仕方の一つです。

(3) 関係団体との連携

観光まちおこし協会や商工会、大学や研究機関などなど、市内にある関係団体とも積極的に情報の交換・共有を行い、連携して小金井市の魅力を発信します。小金井阿波おどり、小金井桜まつり、黄金井名物市、小金井薪能など、市内関係団体等が主催・共催するイベント等により小金井市の魅力を高めてもらう一方、市としてもそれらに関する情報を把握し発信することで連携を図ります。

また、大学等との連携は、ターゲットである若年層が魅力に感じていることや、より伝わりやすい発信方法を知る上で、とても有効であると考えます。包括的な連携協力関係のもと、情報発信について連携を深めていく必要があります。

(4) 市民との連携

シティプロモーションの推進は、行政や関係団体のみでなく市民とも連携し、オール小金井で取り組む必要があります。小金井を好きな市民、小金井の魅力をよく知っている市民はたくさんいます。その好きなところや様々な魅力を身近な人や来訪者、あるいは訪問先で出会った人などに紹介してもらうことで、小金井の魅力が大きく広がっていきます。

また、さらなる推進をめざすには、市内、特に小金井の魅力をよく知らない人へも情報を発信し、地域の魅力を再認識することにより、小金井に誇りや愛着を持ってもらうと共に、市民ひとりひとりに小金井をより良いまちにしようと思ってもらう、いわゆるシビックプライド（P. 10 シビックプライドの重要性）の醸成も必要となってきます。

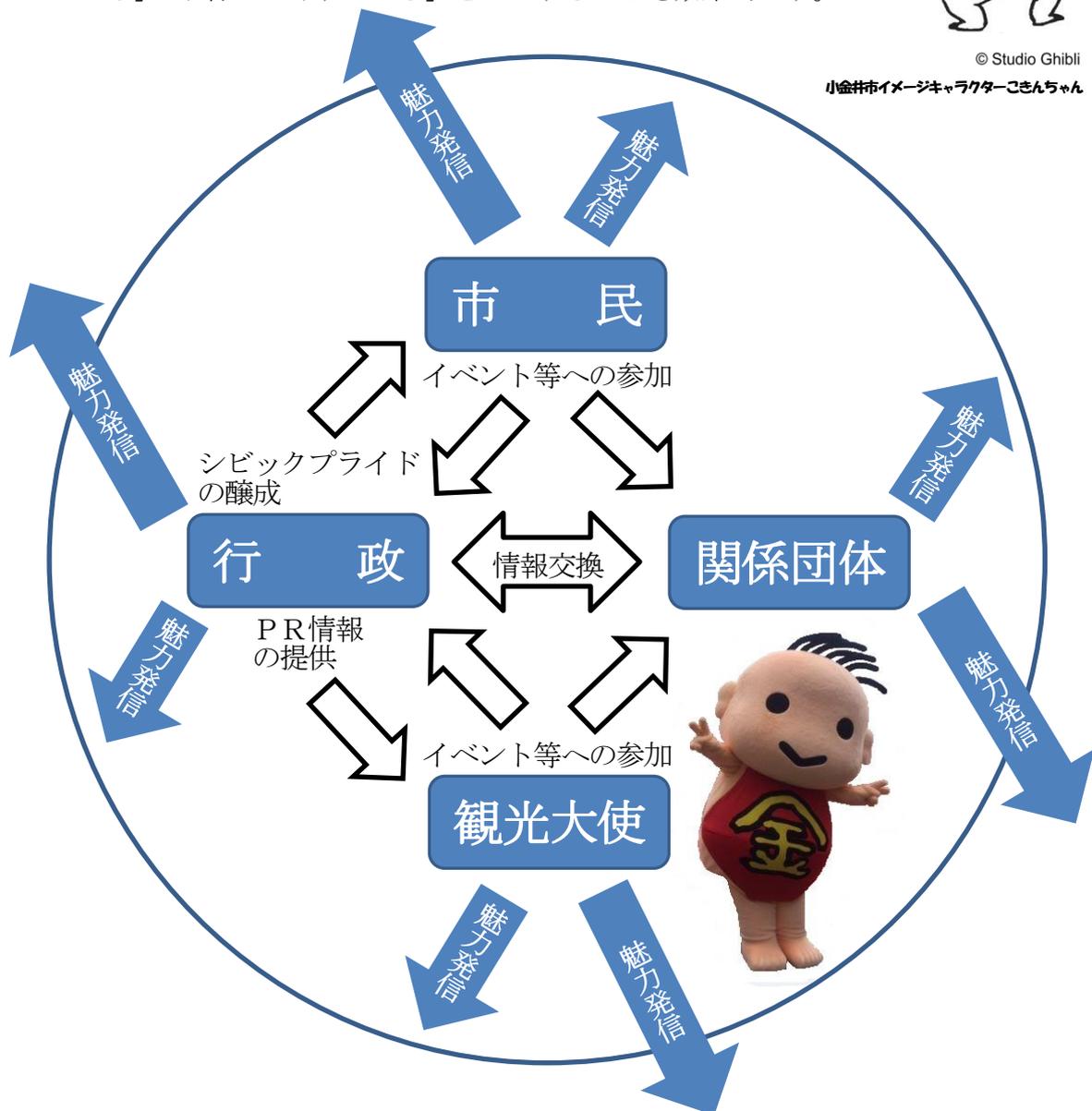
(5) 小金井市イメージキャラクター「こきんちゃん」の有効活用

平成20年に市制施行50周年を記念して生まれた「こきんちゃん」には、制作者である小金井市名誉市民の宮崎駿氏の「子どもが元気な町が発展するんです。」という思いが込められています。ターゲットである若年層は、子育て世代または近い将来子育て世代になる可能性がある年齢層でもあることから、「こきんちゃん」とともに、「子どもが元気なまち」「子育てしやすいまち」をPRすることも効果的です。



© Studio Ghibli

小金井市イメージキャラクターこきんちゃん



◎ オール小金井でシティプロモーションを推進
本市のイメージキャラクターである「こきんちゃん」も有効活用し、市民・関係団体・観光大使・行政が連携して市内外へ魅力を発信します。

(6) シビックプライドの重要性

シビックプライドとは、都市に対する誇りや愛着を意味しますが、単なるまち自慢や地元への親近感ではなく、自分自身が都市を構成する一員であると自覚し、都市をより良くするための取組みに関わろうとする当事者意識を伴うものです。

シビックプライドを醸成することにより、市外への転出を少なくするとともに、シビックプライドを持った市民ひとりひとりの活動により小金井がさらに住み良いまちとなっていくことが期待できます。

(7) 今後の推進体制

現状においては、情報源である各部署と情報発信を行う広報部門との連携によるシティプロモーションの推進体制を示したところですが、より戦略的・継続的に推進していくためには、シティプロモーションのノウハウや情報の集積を行う専門部署の新設も検討する必要がある、今後の組織機構の改革における課題です。

【専門部署に期待する役割】

- ・ 各部署からの情報提供に頼らず、積極的な情報収集を行う。
- ・ 既存の情報発信ツールの状況に応じた活用にとどまらず、状況の分析やより効果的に推進するための戦略の検討等を行う。
- ・ 各部署に対し、積極的な情報発信を呼びかけるだけでなく、戦略に基づいた専門的な視点からの助言等を行う。